

鹿児島市「心をつなぐ訪問給食」

鹿児島市では、ひとり暮らし等の高齢者の孤独感を和らげるとともに、定期的に安否を確認し、見守っていくことを目的として、デイサービスセンターや老人保健施設等で調理した食事を定期的にお届けする「心をつなぐ訪問給食事業」を実施しています。



《対象となる方》

定期的に安否の確認を必要とする高齢者で、
以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する方

- （ア）65歳以上のひとり暮らしの方で、食生活の手助けが必要と認められる方
- （イ）世帯員全員が要介護又は要支援の認定を受けており、かつ高齢者だけで構成される世帯の世帯員
- （ウ）世帯員のいずれかが要介護3～5の認定を受けており、かつ高齢者だけで構成される世帯における要支援または要介護の世帯員

※高齢者でないご家族等と同居の場合や、ご家族等が近くに
住んでいる場合などは対象外となる場合があります。

《配食日》 月曜日～土曜日（12月30日～1月3日は休止します）

《利用回数》 昼食 ① 介護認定がない方、要支援1の方 ⇒ 週3回まで
② 要支援2、要介護1～5の方 ⇒ 週6回まで
夕食 原則昼食を週6回受けている方が対象 ⇒ 週6回※
(※曜日指定不可)

《利用料》 1食400円
(住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は 1食200円)

《相談・申請先》

利用要件や申請手続きなど、詳しくは下記へお問い合わせください。

鹿児島市長寿支援課 099-216-1267（市役所本館1階4番窓口）

鹿児島市長寿あんしん相談センター 裏面をご覧ください。

鹿児島市長寿あんしん相談センター

鹿児島市長寿あんしん相談センターは、地域で暮らす高齢者の皆様が、いつまでも住みなれた地域で生活できるように設置された相談窓口です。

訪問給食の申請後は、同センターからお体の状況や生活状況等を調査させていただきますので調査へのご協力をお願いします。

お住まいの地域ごとに担当するセンターが異なります。連絡先は下表にてご確認ください。

No.	地域	郵便番号	住所	電話
1	中央	892-0835	城南町 32-11	219-4061
2	上町	892-0805	大竜町 3-17	219-4815
3	鴨池北	890-0063	鴨池 2 丁目 25-1-11	812-8825
4	鴨池南	890-0072	新栄町 1-11	813-0880
5	城西	890-0042	薬師 1 丁目 16-9	813-0130
6	武・田上	890-0034	田上 3 丁目 13-2	284-0620
7	谷山北	891-0106	自由ヶ丘 1 丁目 1-8	284-5320
8	谷山中央	891-0141	谷山中央 3-383-18	263-6260
9	谷山南	891-0150	坂之上 2 丁目 17-1	297-5301
10	伊敷台	890-0003	伊敷台 2 丁目 17-15	218-8760
11	西伊敷	890-0002	西伊敷 3 丁目 16-18	295-4007
12	吉野	892-0871	吉野町 3046 番地	295-7301
13	桜島	891-1415	桜島藤野町 1456 番地 1	245-2525
14	吉田	891-1303	本城町 1687 番地 2	293-7655
15	郡山	891-1105	郡山町 141 番地	245-6601
16	松元	899-2703	上谷口町 2883 番地	278-7131
17	喜入	891-0203	喜入町 7000 番地	343-5131

=====

《訪問給食のご利用にあたっての主な注意事項》

- 配食施設はお住まいの地域によって異なります。
- 安否確認のため、利用者ご本人へ直接お受け取りをお願いしています。
- 多くの皆様へ順番にお配りしているため、配食時間の指定はできません。
- アレルギー食・特別食による個別対応はできません。また個別のメニュー変更はできません。
- 留守などにより配食を受けられない場合などは、必ず前日の配食施設が指定する時間までにキャンセルのご連絡をお願いします。ご連絡がない場合は、キャンセル料合計 890 円を負担していただきます。